

高知市上下水道局特命随意契約公表一覧

(工 事 関 係)

No.	予算所管 課 名	契約の名称	契約相手方の 所在地 及び名称	契 約 締 結 日	契約期間	契約 金額 (円)	随意契約の理由	地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項中の号	備 考
1	下水道施設管 理課	下知水再生セン ター7系原水送水 ポンプ長寿命化工 事	高知市農人町2番5 号 株式会社 四国ポン プセンター	R8.5.29	R8.5.30～ R9.2.28	7,810,000	平成26年度に製作・据付けられた当該ポンプは、経年的な劣化・消耗により、機器の健全度が低下してきている。(据付から11年が経過) 本工事は、劣化・消耗部品の取替を含む分解点検整備を行うことで、当該ポンプの健全度を回復し、機器の長寿命化と併せてライフサイクルコストの最小化を図るものである。 当該ポンプは、株式会社荏原製作所（以下「メーカー」という）が独自に開発した技術に基づき設計・製作・据付したポンプであり、本工事の迅速かつ確実な施工には、メーカーのみが有する、性能を担保する部品の設計・製作に係る技術情報、並びにメーカー基準に基づく整備ノウハウを有していることが必須である。 左記業者は、当該ポンプのメーカーが指定維持管理業者として指定する者であり、当該製品の維持管理に係る技術的な支援を受け、長年にわたる維持管理業務を通じて、本工事に必要な専門的な技術・技能を習得している。さらに、必要に応じてメーカーからの支援を通して、その技術情報や部品の供給を受けられることから、上記の条件を満足し、工事を迅速かつ確実に実施できる唯一の業者である。	2 号	